

# 相談



内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先	
<b>弁護士相談[要予約]</b> (法律相談全般) ※相談時間は15分※受付は12月17日(火)から	1月8日(水)13:00~16:00	向島支所	秘書広報課 ☎0848-25-7395	
	1月9日(木)13:00~16:00	瀬戸田支所		
	1月17日(金)13:00~15:00	尾道市役所		
<b>司法書士相談[要予約]</b> (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分	1月14日(火)13:00~16:00	向島支所		
	1月15日(水)13:00~16:00	因島総合支所		
	1月16日(木)13:00~16:00	御調支所		
<b>行政相談</b> (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	1月20日(月)13:00~16:00	尾道市役所		
	1月9日(木)13:00~16:00	因島総合支所		
	1月10日(金)13:00~16:00	瀬戸田支所		
<b>弁護士法律相談[要予約]</b> ※利用には収入などの条件あり ※相談日の1週間前の10:00から予約受付	1月8日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所 尾道支部内 (新浜一丁目)		広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	1月22日(水)10:00~16:00			
<b>東部地域県民相談室</b> (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月曜 9:15~12:00 13:00~16:00(祝日を除く)	広島県尾道庁舎1階 (古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)	
<b>行政書士無料相談会</b> (遺言・相続・許認可・自動車登録・内容証明ほか)	1月18日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514	
<b>人権相談</b> (差別や近隣とのもめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	1月27日(月)13:00~16:00	尾道市役所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2882	
	1月28日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所		
<b>年金相談(公的年金制度全般)[要予約]</b> ※予約締切時間は、希望日の2日前(土・日・祝日を除く)の12:00まで(※4)	火・水・木曜 10:00~15:30	公会堂別館(※2)	三原年金事務所 ☎0848-63-4111	
	月曜 10:00~15:30(※3)	因島総合支所		
	金曜 10:00~15:30	向島支所		
<b>消費生活相談</b> (電話相談可)	9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)	尾道市役所分庁舎	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848	
<b>就職相談</b> <b>一日若者しごと館[要予約]</b> (就職等に悩みを持つ若者向け相談。職業適性診断など)	12月19日(木)・1月9日(木)・23日(木) 12:30~16:30		尾道市役所分庁舎	商工課 ☎0848-25-7183
	12月19日(木)・1月9日(木)・23日(木) 18:00~19:50			
<b>尾道しごと館(夜間相談)[要予約]</b> (就職・転職等に悩みを持つ人の相談。職業適性診断など)	12月17日(火)・1月21日(火)16:30~19:20	因島総合支所	因島しまおこし課☎0845-26-6212	
<b>因島一日職業相談会</b>	12月18日(水)・1月22日(水)10:00~15:00	因島総合支所		
<b>就職支援セミナー</b> (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月3回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609	
	月1回(お問い合わせください。)	因島市民会館		
<b>消費税率引き上げに伴う税務相談室[要予約]</b> (消費税の転嫁について。中国税理士会尾道支部所属税理士が対応)	12月19日(木)10:00~16:00	尾道商工会議所	尾道商工会議所 ☎0848-22-2165	
	12月26日(木)10:00~16:00			
	1月9日(木)10:00~16:00			

※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。

※2 10月1日から相談員を1人から2人に増員しています。

※3 祝日の場合は翌火曜に開催します。

※4 12月28日(土)~平成26年1月5日(日)はお休みします。

◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。(☎尾道社会福祉協議会☎0848-22-8385)

■料金表示のないものは参加無料です。

☎電話

📠ファックス

✉電子メール

🏠ホームページ

📄申込先

🗨️問い合わせ先

# 消費生活 相談 ファイル

## アダルト情報サイトの ワンクリック請求

### 《相談内容》

スマートフォンで芸能人のブログを見ていた。その画面の下にあったバナー広告をクリックし、年齢確認で「18歳以上」と押したら、突然アダルト情報サイトに登録された。登録料金15万円を請求され、現金書留で送付するように表示が出た。しかし、それ以上進んでいないので、相手の連絡先はわからない。支払う必要があるのか。(30歳代、女性)

### 《アドバイス》

サイトを閲覧中に、年齢認証を求められクリックしたところ、一方的に会員登録となり、高額な料金を請求されるという相談が多く寄せられています。「登録になりました」などと表示されても、契約が成立し

ていない場合が多いです。あわてて業者に連絡してしまふと、個人情報聞き出されて、請求がエスカレートすることもあります。不安に思った場合は、業者に連絡をとったり、支払いをする前に、消費生活センターに相談してください。アダルト情報サイトとは無関係なサイト(アニメやゲーム、占いや芸能人の情報サイト)などからアダルト情報サイトに誘導される事例も見られるので、注意してください。

■消費生活に関するトラブル等について、  
気軽にご相談ください

☎消費生活センター

(市役所分庁舎2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

## 労働相談コーナーをご利用ください

広島県では、賃金、労働時間、解雇、退職など労働問題全般について、電話や面接での一般労働相談を行っております。秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

なお、事業主等に対する指導・監督は、労働基準監督署が行っております。

【相談時間】 月～金曜 9:00～12:00、13:00～16:00

【相談窓口】

●「労働相談コーナーひろしま」

広島県庁東館3階(☎0120-570-207(フリーダイヤル))

●「労働相談コーナーふくやま」

県福山庁舎第2庁舎1階

(☎0120-570-237(フリーダイヤル))

※詳しくはお問い合わせください。

☎広島県雇用労働政策課(☎082-513-3411)

## 第124回さくら講座 消費税転嫁対策窓口相談等事業

第2回消費税転嫁対策セミナー・個別相談会

日時 12月18日(水) 14:00～16:00

場所 商工会議所

内容 転嫁対策のポイント等について解説。  
中国税理士会尾道支部所属税理士が  
対応。セミナー終了後、個別相談あり  
※要予約。

定員 20人

☎商工会議所 ☎0848-22-2165

## 今月の納税等

納期限=12/25(水)

都市計画税  
固定資産税  
国民健康保険料  
介護保険料  
後期高齢者医療保険料

### 尾道市内の交通事故(11月28日現在)

気をつけて! あおになっても 右左

	件数	死者	負傷者
平成25年	470	1	591
昨年	529	5	637

交通事故統計情報(尾道・因島警察署管内)

県下一斉警戒日	1/31(金)
東部ブロック警戒日	12/20(金)・1/29(水)

### 住民基本台帳人口[11月27日現在]

世帯 64,551世帯

人口 145,126人(男69,477人、女75,649人)

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

尾道市役所	0848-25-7111	浦崎支所	0848-73-2001
因島総合支所	0845-22-1311	消防局	0848-55-0119
御調支所	0848-76-2111	水道局	0848-37-8700
向島支所	0848-44-0110	尾道市立市民病院	0848-47-1155
瀬戸田支所	0845-27-2211	公立みづき総合病院	0848-76-1111
百島支所	0848-73-2701		

代表電話

# やさしさが つながる まちづくり

このコーナーでは、地域のために一歩を踏み出し、地域の特色を活かした活動をしている団体を紹介합니다。



## 地域と一緒に心の元気を育てよう

～長江地区クリーン大作戦～

長江小学校

### •きっかけは?

尾道市教育委員会では、地域に学ぶ特色ある学校づくりを進めるために「心の元気ウィーク」を実施しています。

長江小学校では、これまでも市社協や長江中町内会と連携した「長江お互い様活動」などを行い、地域の特色豊かな人材や寺社仏閣などの地域資源を活かした、郷土の文化や伝統を大切にしたい学校づくりに取り組んできました。「心の元気ウィーク」では、こうした実績を活かして、学年に応じた地域でのボランティア活動を行いました。

### •どんなことをしていますか?

題して「長江地区クリーン大作戦」。低学年は学校周辺の清掃活動、高学年では長江通り沿線まで広域にわたって、ごみ拾いや草取りなどを行いました。



当日は道徳公開授業を行った後、保護者の皆さんも同伴で地域に出向きます。もちろん、それぞれの地域の皆さんと一緒に作業です。6年生は、長江中町内会マチづくり研究会が管理をする集会所「南人子さんとこ」の草取りです。

「南人子さんとこ」は、長い間空き家が続いて傷みが目立ってきた森谷南人子(日本画家)の旧居を、地域の高齢者が集える場所として活用しようと、地域で借り受け、有志の手作りによって再生した集会所です。長江小学校では、敷地内の畑を使って花や野菜を育てたり、普段から地域との交流の場所に使用してもらったりしていました。その感謝の気持ちを込めての作業です。参加した児童や保護者の皆さんは広い敷地内に分担して、隅々まで丹念に草取りを行いました。すっかりキレイになった「南人子さんとこ」では毎

年1月に地域と児童の交流による初釜が開かれています。

また、5年生では、総合的な学習の時間を中心に自ら観光ガイドとなって尾道の良さを伝えていこうと、地域に学ぶ取り組みを行っています。この日は、丁寧に清掃した長江口ゆりのの広場に、地域への感謝の気持ちを込めて植えた花のプランターを設置しました。たくさんの観光客と地域の人たちの交流の場所に、小さなおもてなしの心が彩りを添えています。



### •よかったことは?

地域との関わりを持つことで、児童たちは地域の中で育てられているんだということに気づき始めます。通学路を見守ってくださる皆さんや、学校の花壇や生き物のお世話に来てくださっている人と日常的に触れ合うことで、学校を拠点にした児童と地域との交流が生まれ、高齢者の生きがいづくりや児童の故郷を大切に想う心の育成につながっています。

### •これから...

地域の人の協力によって、専門店への「弟子入り体験」も行いました。尾道を本当に愛し、大切に想う心があるからこそ、地域で特色ある活動を実践している飲食店や映画館などを訪問し、直接話を聞き、仕事の体験もします。感性豊かな児童たちが、自らも尾道を大好きになるきっかけづくりです。次の世代を担う児童たちにとって、こうした体験がかけがえのない糧となって、故郷を大切に、誇りに想う心を受け継いでいってくれることでしょう。

地域の特色を活かした活動をしている人や団体をご存知の方は、情報をお寄せください。皆さんから寄せられた情報をもとに取材し、広報等で紹介していく予定です。☎政策企画課(☎0848-25-7435) ✉kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp

## 第64回本因坊秀策囲碁まつり・第3回女流秀策杯

クラス別競技大会や、女流秀策杯(プロ・アマ混合トーナメント戦)など、女性を対象とした囲碁大会を開催します。女流秀策杯決勝戦は公開対局で、どなたでも観戦できます。

### ■前夜祭

日時 平成26年1月25日出13:30~ 場所 しまなみ交流館、グリーンヒルホテル尾道(懇親会)

内容 女流秀策杯アマ予選会、プロ棋士の指導碁、懇親会(18:00~)

参加費 大人6,000円、高校生以下4,000円

### ■競技大会

日時 平成26年1月26日(日) 9:00~ 場所 しまなみ交流館

内容 クラス別競技大会、指導碁、女流秀策杯(プロ・アマ戦)決勝戦公開対局

参加費 大人2,000円、高校生以下1,000円

申込期限 平成26年1月8日(水)



甲陽文化振興課(☎0848-25-7366)